

<スライド5：被災状況の写真>



宮城県ろうあ協会事務所 2011年3月11日

そしてこれは、宮城県にあるろうあ者の団体、宮城県ろうあ協会の事務所の様子です。このように事務所の中、物が全て落ちてしまいました。3月11日の夕方に、関係者一同、ろうあ協会の事務所に集まつたんですが、その日は何もすることができなくて、翌日から片づけをするということになりました。

<スライド6>

東日本大震災

平成23年東北地方太平洋沖地震

➢ 2011(平成23)年3月11日 14時46分

➢ 震源：宮城県牡鹿半島東南東 約130km 深さ約24km

➢ マグニチュード9.0(関東大震災の45倍、阪神大震災の1450倍)

➢ 最大震度7(宮城県栗原市築館町)

➢ 津波 北海道から沖縄までの太平洋沿岸

➢ 地盤沈下・液状化

➢ 電気・ガス・水道の停止 (ライフル線の停止)

➢ 道路・交通網の停止 (人も物も動かない)

東日本大震災

平成23年東北地方太平洋沖地震

2011(平成23)年3月11日 14時46分

震源：宮城県男鹿半島東南東約130km 深さ約24km

マグニチュード9.0(関東大震災の45倍、阪神大震災の1450倍)

最大震度7(宮城県栗原市築館町)

津波 北海道から沖縄までの太平洋沿岸

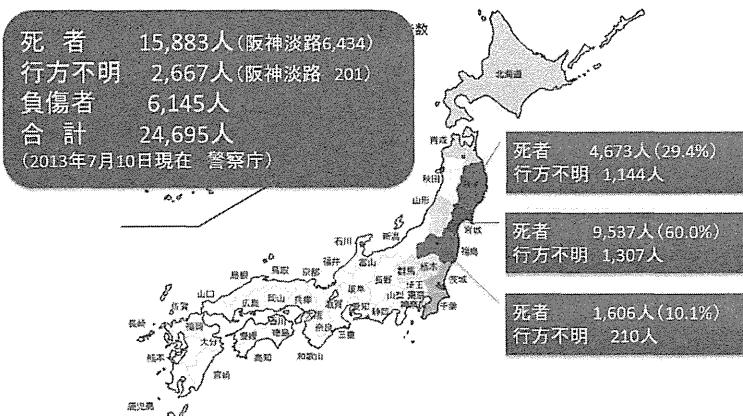
地盤沈下・液状化

電気ガス水道の停止 (ライフル線の停止)

道路・交通網の停止

<スライド7：東日本大震災による死者・行方不明者、被災3県の死者数・行方不明者数（2013年7月10日）>

東日本大震災による死者・行方不明者



今回の東日本大震災は、宮城県沖が震源地で、マグニチュード9.0で過去最大の地震でした。それから、一番大きな被害をもたらしたのが津波です。この津波による犠牲者がとても多くて、死者が1万5,883人、阪神淡路大震災の時の2倍以上になっています。一番被害が大きかったのが、やはり岩手、宮城、福島ですが、その中でも宮城県の死者というのが全体の60%に上っています。

<スライド8>

東日本大震災の経験からみえるもの

(聴覚障害者救援宮城支部の活動をとおして)

では、この3月11日以降、宮城県でどのように、聴覚障害者に対する支援活動を行ってきたのかをご紹介していきたいと思います。

聴覚障害者の課題

<スライド 9 : 3・11 その時聴覚障害者は>

3.11 そのとき聴覚障害者は

沿岸部

▶ 沿岸部

- ・「津波だ！」「逃げろ！」→防災無線が聞こえなかった。
- ・引きずられるようにして逃げた。→家族・近所の支え。
- ・「ここまで津波がくるはずがない」→日ごろの防災意識。

- ・「津波だ！」「逃げろ！」→防災無線が聞こえなかった。
- ・引きずられるようにして逃げた。→家族・近所の支え。

▶ 内陸部

- ・沿岸部で起きていることを翌日まで知らなかった。
→県内全域が停電。
- ・携帯電話がつながりにくい。→減っていく電池残量。

- ・「ここまで津波がくるはずがない」
→日ごろの防災意識。

内陸部

- ・沿岸部で起きていることを翌日まで知らなかった。→県内全域が停電。
- ・携帯電話がつながりにくい。→減っていく電池残量。

まず、3月11日に聴覚障害者がどうだったかということですが、3.11というのには、津波による被害がとても大きかったので、沿岸部の人たちの被災者がとても多いんです。沿岸部では、津波に対する情報が無かった。防災無線が聞こえなかったというのもそうだし、お隣の人に教えてもらいたいと思っても、日中だったので、お隣の人たちはお仕事に行っていて誰もいなかつたとか、知らせてくれ人がいなかつた、知らせるものが無かつた、という理由から被害が大きくなりました。

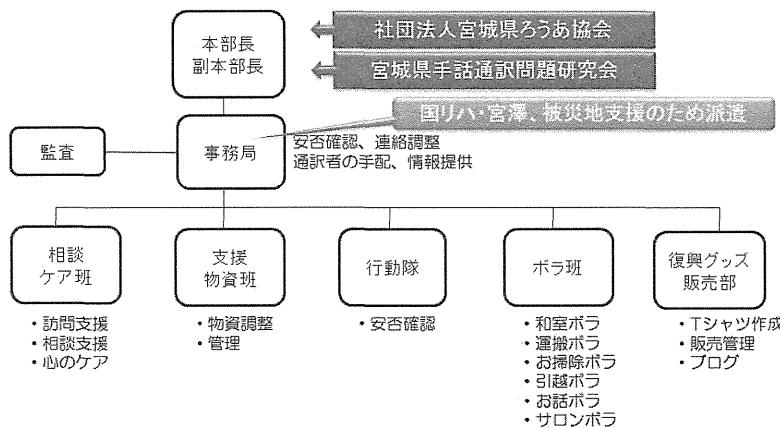
それからもう1つは、地震が来たということは分かるが、その後で津波が来るということは分からなかつた。それから、とても大きな津波だったので、海のすぐそばだったら、ちょっと津波の心配というものもあるんですが、今回、沿岸から1kmぐらい先まで津波が入ったところがあるんですが、「ここまで来るはずがない」と考えて逃げなかつた人もたくさんいました。

それから今度は内陸の方ですが、地震の直後に全て停電しました。岩手、宮城、福島、広域に渡つて停電してしまい、そのためにテレビを見ることができなくなりました。ですから、沿岸の方に津波が来ているということを知らないまま、一夜を明かしました。翌日になって、新聞が届けられて初めて、沿岸には津波が来たということを、内陸の人たちは知りました。

聴覚障害者救援宮城本部

<スライド10：本部の組織図と活動>

聴覚障害者救援宮城本部 (関係団体が結集して)



3月12日から、聴覚障害者に対して、何かしら支援をしていかなくてはいけないということで、宮城県ろうあ協会と宮城県手話通訳問題研究会という2つの団体と一緒に聴覚障害者救援宮城本部を立ち上げました。私は国リハから被災地に派遣されて、ここでの事務局で、聴覚障害者支援の活動を行いました。

本部の中には、このようにいくつか仕事をするところ、セクションを分けて、それぞれいろいろな活動をしました。本当にたくさんのことを行いました。今日は、そのたくさんの活動の中から、6つのことを取り上げてお伝えしたいと思います。

<スライド11：聴覚障害者救援宮

聴覚障害者救援宮城本部の活動

- 1 安否確認
 - …携帯メール、FAX、自宅訪問
 - …避難所巡回
- 2 情報提供
- 3 ボランティアの組織化と活動
 - …救援物資の調達と提供
 - …心のケア
- 4 手話通訳者の配置
- 5 心のケア・相談支援
- 6 行政との連携

4 手話通訳者の配置

城本部の活動>

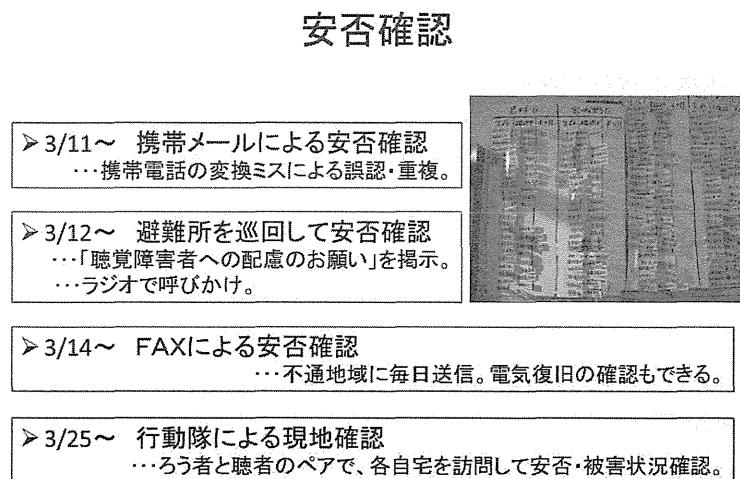
- 1 安否確認
 - …携帯メール、FAX、自宅訪問
 - …避難所巡回
- 2 情報提供
- 3 ボランティアの組織化と活動
 - …救援物資の調達と提供
 - …心のケア

5 心のケア・相談支援

6 行政との連携

安否確認

<スライド12：安否確認>



3／11～携帯メールによる安否確認

・・・携帯電話の変換ミスによる誤認・重複。

3／12～避難所を巡回して安否確認

・・・「聴覚障害者への配慮のお願い」を掲示。

・・・ラジオで呼びかけ。

3／14～FAXによる安否確認

・・・不通地域に毎日送信。電気復旧の確認もできる。

3／25～行動隊による現地確認

・・・ろう者と聴者のペアで、各自宅を訪問して安否・被害状況確認。

まず安否確認です。私たちは、何かあると必ず「安否確認、安否確認」と言うんですが、実際には行政の仕事の中に、「住民の安否を確認しなければなりません」というのは無いようです。たまたま私たちが、ろうあ者の団体と関わっていたり、難聴者の団体に入っているなど、何かしらの団体に所属していると、「そのメンバーは大丈夫かな」と心配になるから安否確認を行いますが、町内会であっても、この所沢市という広域、広い地域であっても、「市民の安否を確認しなければならない」というのは無いんです。たまたま今回はこうやって、聴覚障害者団体が活動を始めたので、会員の安否を確認する作業を行いました。

一番最初にしたのは、携帯のメールによる安否確認ですが、昔だったらこれはできませんでした。最近、ほとんどの方が携帯電話をお持ちなので、停電で固定電話が使えない、ファックスが使えない、テレビ電話が使えない、というような状況になっても、途切れ途切れではあったんですが、携帯電話は生きていた。それによって、自主的に安否確認の作業は進んでいきました。

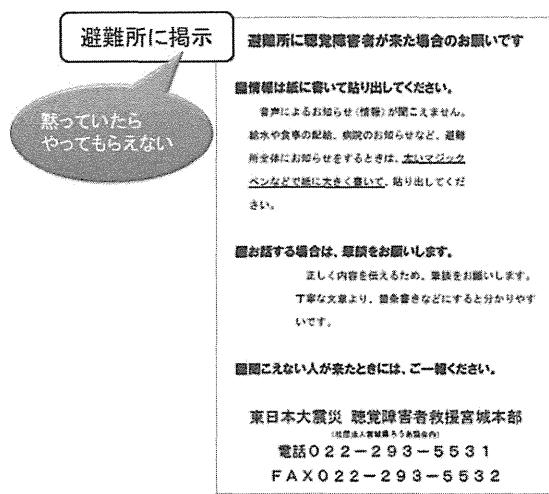
次には避難所です。3月11日からすぐ避難所が開設されて、皆さん自宅近くの避難所に避難をし

ました。やはり「情報保障がなされていないのではないか」というような不安もあったので、3月12日から避難所を回って、聴覚障害者が避難していないかどうかというのをまず確認して、聴覚障害者がいたら、「そこで配慮してほしい」と言う。そこにずっとつきっきりになっているわけにはいかないので、その避難所にいる人たちに、「お互いに聴覚障害者のことを考えてほしい」というお願ひをして回りました。

それからしばらくしますと、3月14日ぐらいになると、沿岸以外の内陸の方では、だんだん電気が復旧してきましたので、電気の復旧状況と安否を確認するという意味で、ファックスを送って安否確認を進めました。さらに、ファックスだけでは様子が分からないので、3月25日からは自宅を訪問して被害の状況や健康状態を確認するという作業になりました。

聴覚障害者には文字による情報提供

<スライド13：避難所への掲示物 黙っていたらやつてもらえない>



丁寧な文章より、箇条書きなどにすると分かりやすいです。

■聞こえない人が来た時には、ご一報ください。

東日本大震災 聴覚障害者救援宮城本部

電話番号・FAX番号

避難所に聴覚障害者が来た時のお願いです

■情報は紙に書いて貼り出してください。

音声によるお知らせ(情報)が聞こえません。

給水や食事の配給、病院のお知らせなど、避難所全体にお知らせをするときは、太いマジックペンなどで紙に大きく書いて、貼り出してください。

■お話しする場合は、筆談をお願いします。

正しく内容を伝えるため、筆談をお願いします。

これは、避難所に掲示しておいた、「聴覚障害者のための配慮のお願い」です。要するに、「情報は音では分からぬから、紙に書いて貼ってほしい」というお願いです。これは、黙っていたらやつてもらえないで、言つていかないとダメなんです。その避難所に集まっている人たちや避難所の管理をする人たち、大抵は学校が使われたり公民館が使われたりしますので、それぞれの場所の職員さんなんですが、その方たちは「もしかしたら集まっている中に、聴覚障害者がいるかな」とか、または

「視覚障害者的人がいるかな」と考える余裕もありません。だから、やってほしいことは、自分が、求めている人が自分で要求をしていかないとだめなんです。

<スライド14>

ラジオで呼びかけ

■安否確認
避難所にろう者・耳の聞こえない方がいたら連絡をください。

■支援のお願い
聴覚障害者は音声による連絡が届きません。
文字による情報提供をお願いします。

■コミュニケーション方法
ろう者・耳の聞こえない方々のコミュニケーション方法はさまざまです。
口の動きだけではわからないので筆談や携帯電話のメール画面などを使ってみてください。

ラジオで呼びかけ

■安否確認

避難所にろう者・耳の聞こえない方がいたら連絡をください。

■支援のお願い

聴覚障害者は音声による連絡が届きません。

文字による情報提供をお願いします。

■コミュニケーション方法

ろう者・耳の聞こえない方々のコミュニケーション方法はさまざまです。

口の動きだけではわからないので筆談や携帯電話のメール画面などを使ってみてください。

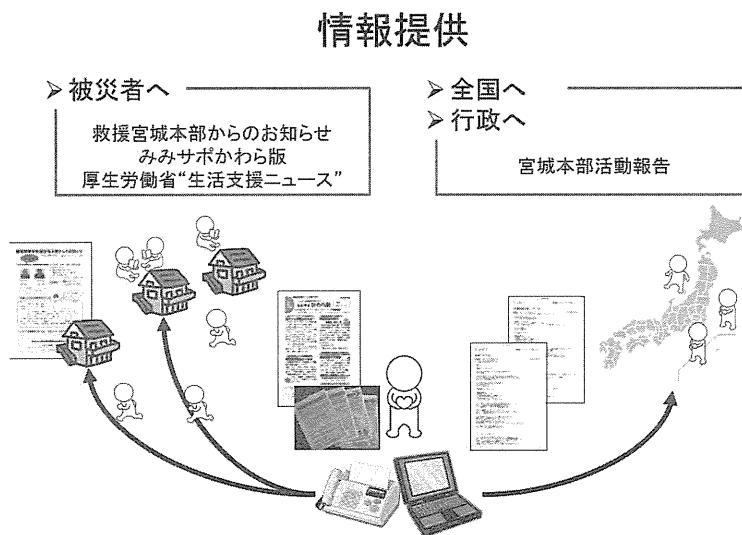
避難所を何ヵ所も回っていくんですが、「もっとたくさん聴覚障害者が避難しているかな」と思ったんですが、意外に少なくて。まあ少ないというのか多いというのか、ちょっと判断はさまざまですが、回っても回ってもいないということも多かったんです。それで、「すごく効率が悪いな」と思ったので、ラジオで呼びかけをすることにしました。ラジオ局に「これを読んでください」と原稿を出して、このようなことを放送してもらったんです。

まず、「避難所にろう者とか、耳の聞こえない方がいたら、救援本部の方に連絡してほしい」。どこにいるかというのをつかみたかったので、「まず連絡をしてほしい」と。それから、「もし聴覚障害者がいたら、文字による情報提供をお願いします」ということ。

次には、コミュニケーションの方法についてです。最近は手話が普及してきており、「聞こえない人は手話を使うのか」と思われるることは多くなったと思うんです。けれども逆に、「私は手話ができないから何もできない」と思われる事も多くなってきました。そうではなくて、聞こえない人のコミュニケーションの方法はさまざまであるということ。ただ、大きな声を出せば通じるかと思う人もまだいるので、どんなに大きな声を出してもらっても通じない人もいるし、口の動きだけでは分からぬこともあるので、やっぱり目で見える形にしてほしい。文字にしてほしいというコミュニケーションの方法について。これも読み上げてもらいました。

紙による情報提供と発信

<スライド15：情報提供の流れ模式図>



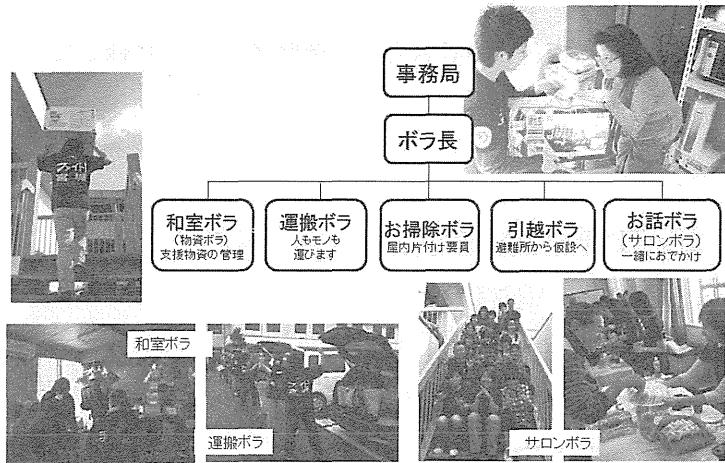
「聴覚障害者の社会的な問題というのは何？」と聞くと、必ず「情報が入らない」と、「コミュニケーションが取れない」という2つが挙げられます。今回の被災にあたっても、情報が入らないというのはたくさんありました。特に沿岸部では、停電している期間が長かったので、なかなかテレビを見ることができません。人間というのは、分からぬといふことがとても不安です。

分かっていれば、落ち着いて動くことができるのに、分からぬためにものすごく不安になってしまい。自分がいて、自分が見えるエリアのことは分かるんだけど、ちょっと離れたところではどうなっているのかというのがなかなか分からない。それで無駄に不安になったりする。だから、その不安を少しでも解消しようと思って、被災者にはいろいろな情報を発信しました。紙による情報をファックスで届けたり、実際にそれぞれの自宅や避難所に届ける、ファックスが使えないところは持つて行く、という作業をしました。

併せて、厚生労働省が視聴覚障害者に対する理解を広めようと、「生活支援ニュース」を作りました。これは1週間に1回、全部で6回発行されたんですが、これを聴覚障害者自身と、それからその近隣、周りのお宅に、または避難所に届けて歩きました。それと、宮城県で起きている様子を全国の人たちに知ってもらいたいと思い、全国や行政に向けて発信しました。

<スライド16：ボランティア班の活動（写真6枚）>

それいけ！ボランティア班



これは、宮城本部の中にできたボランティア班です。このようにして物資を届けました。

おしゃべりサロンの開催

それから、震災後は、集まる場が無くなっていました。聴覚障害者の方はそうだと思うんですが、もうあ協会の行事とか、難聴者協会のいろいろな行事で集まって、いろいろ話をするということが日常行われていると思います。ところが、震災の後は、日頃集まっていた公民館の部屋は全部避難所になっているので、集まれる場所が無くなりました。それから、交通が全て寸断されてしまっていたので、集まるための交通手段が無くなりました。それから、団体の役員さんたちも被災しているので、これまでどおりにいろいろなイベントを開催することができなくなってしまったのです。

日本語でスムーズにコミュニケーションが取れるわけではないから、お互い手話で思う存分話をしたり、難聴者同士集まって、いろいろな情報交換をするということがとても楽しみだったのに、それが無くなってしまったので、やっぱりストレスがたまっていきます。

人間は、とても大変なことがあった後は、話をしてすることで解決していくのだそうです。話をして、ストレスが無くなっていく。とても大変な経験や緊張した体験は、人に話をして、それを自分の中で整理して、乗り越えていくことができるようになるんだそうです。

ところが、誰と話すこともできなくて、ずっと自宅にこもっているとか、避難所で1人でいる。1人でいるというのは変ですが、話をする相手がないと、とても大変だった緊張感や不安感というものが解消されないまま残っていくんです。そのために、おしゃべりサロンというのを開催して、誰でも気軽に集まって、自由に話をする場を用意しました。できるだけ被災地に近いところで、ちょっと移動の手伝いをすれば、車で皆で集まれるようなところで開催しました。

ボランティア班

このボランティア班には、聞こえない人も聞こえる人も、ボランティアに登録しています。最終的には、宮城県内で登録している人は86人です。決して支援者だけ、例えば手話通訳者だけとか、要約筆記者だけがボランティアをするわけではなくて、ろう者自身も、難聴者自身も登録して、一緒にやっています。

支援物資

<スライド17：物資支援からみえたこと～必要な物を必要な所へ～（写真6枚）>

物資支援からみえたこと

～必要なものを必要な所へ～



これは救援物資関係の写真ですが、全国からたくさんの物資を支援していただいて、それを今度は仕分けをして、被災者のところに届けました。水だったり、食料だったりというのは、別に聴覚障害者だけが必要なものではないんですが、やはり店が開く時間が限られていたり、並んで、整理券をもらって買い物をしなくてはいけないというような情報が聴覚障害者には届きません。例えば、人が並んでいるのを見たから後ろに並んでみる。何で並んでいるのか分からぬんだけど、とりあえず並んでみる。そうしたら、実は整理券をもらってから並ばなくてはいけなかった・それが分からないまま並んでいて自分の番になったのに、「整理券が無いからだめ」と言われた。または1人1個、または1人2個までというふうに言われていたんだけれども、そういうのも分からぬまま並んでいて、いっぱい買おうとして怒られちゃった。そういうこともいろいろあって、しょぼんとしているところを支えたいな、と思っての救援物資でもありました。ただし、聴覚障害者にとって、何より忘れてはいけない、物資といえば補聴器の電池です。

スーパーでは売っていないので、ご自分の補聴器の電池は、必ず防災袋の中に入れておかなくてはいけません。それと、もう1つは、どこかに備蓄しておいてもらうということです。一般の避難所、指定避難所だとちょっと難しいかもしませんが、例えば社協が何か備蓄しておくというのであれば、

そこに必ず聴覚障害者が必要なものも入れてもらう。それから、肢体不自由の人とか老人とか、それぞれ必要なものってありますね。それを、せめて社協には入れておいてもらうとか、市役所には備蓄しておいてもらうよう、お願いしておいたらいいですね。黙っていたらやつてもらえませんから。

手話通訳の派遣

<スライド18：5市（石巻・東松島・多賀城・名取・亘理・宮城本部）の派遣人数（来庁・訪問）>

設置通訳者効果 ～設置通訳者が果たした役割～

	応援通訳 のべ数	来庁	訪問	合計	22年度 派遣件数
石巻市 (3/30～6/30)	12名	53	170	223	77
東松島市 (4/12～5/13)	5名	7	131	138	23
多賀城市 (4/1～5/10)	8名	92	17	109	40
名取市 (4/11～6/30)	18名	82	135	217	47
亘理町 (4/7～6/30)	11名	73	158	231	5
宮城本部(事務所) (3/30～6/30)	33名	・緑＝震災前から設置通訳あり。 ・オレンジ＝震災後に設置開始。			



次に行なったのは、手話通訳の派遣です。これは、宮城県内の登録通訳者を被災地に派遣するではなくて、厚生労働省が全国の自治体に雇用されている手話通訳者を被災地に派遣した人数です。この派遣された人たちは、北海道から九州までさまざまですが、全部で延べ88人ぐらい。厚生労働省が当初予定していたのは、4月11日から5月13日までの1カ月間だったんですが、結果的にはもっと延びて、6月30日まで約3カ月間行いました。

宮城県の沿岸には、13の市と町がありますが、その中で手話通訳派遣を希望したのは、5つの市と町です。それから、救援宮城本部の事務所で、計6カ所に通訳者を派遣しました。この通訳者たちは、登録通訳者ではなくて、全国の自治体に雇用されている通訳者です。なぜかというと、仕事中に何かがあった時に保障をしてもらえる人たち、という意味です。

登録通訳者は、派遣されて通訳活動を行っている間、その期間の保障はあると思うんですが、社協さんでは何がありますか。ここでは入っていますか。

社協：はい。

宮澤：突然お聞きしてすみません。宮城県の登録通訳者は、福祉サービス総合補償という地域生活支援事業を行う人のための保険に入っているんです。ヘルパーさんとか、それから宅配、食事の宅配サ

ービスとか、そういった在宅・地域福祉サービスで働く人が加入できる保険です。しかし、この保険では災害時の援助活動は対象になりません。

県の通訳者は活用できない

<スライド19：設置通訳者効果～通訳者が果たした役割～県内同地域の通訳者は活動不可能>

設置通訳者効果 ～設置通訳者が果たした役割～

	応援通訳 のべ数	来庁	訪問	合計	22年度 派遣件数	
石巻市 (3/30～6/30)	12名	53	170	223	77	
東松島市 (4/12～5/10)						
多賀城 (4/1～5/10)						
名取市 (4/11～6/30)	18名	82	135	217	47	
亘理町 (4/7～6/30)	11名	73	158	231	5	
宮城本部(事務所) (3/30～6/30)	33名					

県内・同地域の通訳者は
活動不可能

・緑=震災前から設置通訳あり。
・オレンジ=震災後に設置開始。

それから、宮城県内の沿岸部と内陸部、沿岸部の登録通訳者は皆被災者です。「じゃあ内陸部から沿岸部に行つたらいいのではないか」と思いますが、バスや電車はもう使えない状態になっていたので入れない。行くにも何時間もかかるて、通常1時間で行くところが、震災後は2時間かかるとか3時間かかるという状況になっているので、たかだか30分ぐらいの通訳のために、2時間かけて行って30分通訳をして、それから2時間かけて帰って来る。帰って来る時にも、道がどうなっているか分からぬ、とかいうふうなところを派遣するわけにはいかなかったので、やはり行政で常日頃、市民のために通訳の仕事をしているという人に、身分保障をもって現地に入つてもらうことが必要でした。

心のケア～日本聴覚障害SW協会との連携～

心のケアと相談

<スライド20>

心のケア～日本聴覚障害者 SW 協会との連携～

未曾有の震災により生活・労働面の負担や
心的負担が大きく細かな支援が必要

未曾有の震災により生活・労働面の負担や
心的負担が大きく細かな支援が必要

中央本部・医療(メンタル)班の協力を得て
被災者へのアセスメントを実行

- ① 4月22日(金)～25日(月)(震災後約40日) 57人
- ② 5月28日(土)～6月6日(月)(震災後約80日) 64人

生活・医療・メンタル支援の必要性

市町村福祉課・保健所等や
聴覚サポート「なかま」との連携



中央本部・医療（メンタル）班の協力を得て被災者へのアセスメントを実行

①4月22日（金）～25日（月）（震災後約40日）57人

②5月28日（土）～6月6日（月）（震災後約80日）64人

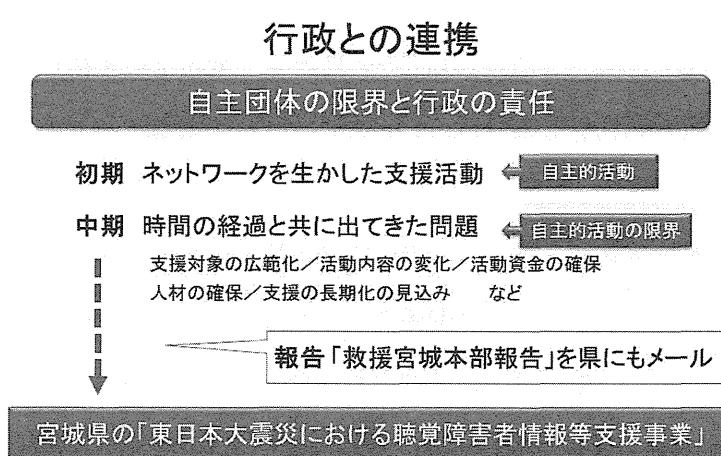
生活・医療・メンタル支援の必要性

市町村福祉課・保健所等や聴覚サポート「なかま」との連携

次に行なったのは、被災者の心のケアと相談支援です。皆さんは日本に、「日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会」というのがあるのをご存じですか？このSWと書かれているのは、ソーシャルワーカーの略ですが、社会福祉士とか精神保健福祉士というような人たちで、かつ自ら聴覚障害で手話で話をすることができる社会福祉士や精神保健福祉士の集まっている協会があります。そこが協力してくれて、被災地の聴覚障害の被災者の状況を把握するということ、アセスメントということ、今後、どういう支援をしたらいいのか被災地を回って、面談をしてくれました。

この日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会というところは、その後「聴覚障害サポートなかま」という、全国の聴覚障害者の相談支援をするという事業を始めることになりました。ここが中心になって、いろいろなプランニング、どういう支援をしたらいいのかというプランニングをします。しかし、全国から集まってきた人たちなので、宮城にずっと滞在するわけにはいかず、プランニングをしたら、今度はそれを、被災者が居住する市町村の行政または保健所と相談して、「こういうことをしてくださいね」と引き継いでいくわけです。

民間の活用 <スライド21>



行政との連携

自主団体の限界と行政の責任

初期 ネットワークを活かした支援活動
→ 自主的活動の限界

中期 時間の経過と共に出てきた問題
→ 自主的活動の限界

支援対象の広域化／活動内容の変化／活動資金の確保
人材の確保／支援の長期化の見込み など

長期化の見込み など

報告「救援宮城本部報告」を県にもメール

宮城県の「東日本大震災における聴覚障害者情報等支援事業」

ここまで民間の活動です。「聴覚障害者救援宮城本部」というのも、民間の、いわばボランティア組織です。ろうあ協会とか難聴者協会とか通訳者の会、または要約筆記者の会、それは全て民間のボランティア組織です。

それから、ソーシャルワーカー協会というのも自主的な組織です。そういう民間の団体というのは、つまりは自分たちの会員とか、会員に関係している人たちのためと思うので、身近なところで細やかなところに気がついて、いろいろなことをすることができる。「やりたいな」とか、「あ、これいいかな」と思ったものはすぐできます。それは民間の利点だと思います。

行政の人たちというのは、「こういう仕事をするんですよ」と決まっているものがあって、その決まっているものしかできない。それを変えようとするには、それなりの手続きを踏んで、議会で承認されて、市町村の首長さんが「はい」と言ってからでないと仕事をすることはできません。

そのように、民間が動く時には、細やかに、ぱぱっと迅速に動いていくことができます。そこで、最初のうちはそれを使って、支援活動をずっと続けていくわけなんですが、それが、たとえば3カ月から6カ月ぐらいで終わるというものだったら、何とか息も續くんです。けれど、今は震災から2年5カ月になろうとしているんですが、いまだに被災地は復興していません。復旧もまだ途中です。このように2年間も何年もかかるような支援活動は、民間の自主的な活動だけでは無理。やはり、自主的活動の限界というのが見えてきました。これを救ってくれたのは宮城県でした。

宮城県による支援

私は3月14日から被災地に入りました。被災地で仕事をして、3月14日あたりから、ずっと報告書を提出しています。宮城で、さっき「全国に向けて発信をした」というのがありました。宮城の中で被災者はどういう状況にあるのかということ。それから、それに対して救援宮城本部がどういう支援活動を行ったのかということ。これから何をしなければいけないかという課題。そういうものを、毎日レポートにして報告しました。

報告先は国リハであったり、宮城県の障害福祉課、それから聴覚障害者救援中央本部というものが作られていましたので、そちらの救援中央本部の方に、または関係者と思われるところ。メールで発信をするので、全部アドレスを入れて、1回ぽんと送信ボタンを押すだけなので、いろいろなところに情報をばらまいて、皆に見てもらつたらいいなと思って、いろいろなところに報告していました。厚生労働省にその報告が届いていたということと、それから宮城県の障害福祉課にそれが届いていたということは大きかったです。毎日毎日、「これが欲しい、あれが欲しい」ということを発信しましたが、「欲しい」の最たるもののは情報の整備です。「情報が入るようにしてほしい」、そのシス

テム化というものを常に訴え続けていたので、宮城県が震災がらみの予算の中から、被災者に対する情報支援事業というのを始めました。

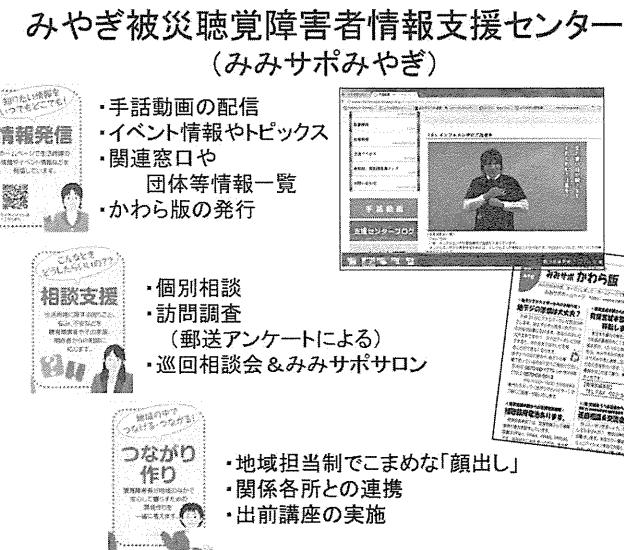
<スライド22：みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）の広報チラシ>



埼玉県には、聴覚障害者情報センターというところがあります。皆さんご存じですか？行ったことがありますか？さいたま市にあるんですが、行ったことがあるという方？【挙手、数名】本当は県民のための施設なんですが、なかなか利用者少ないですよね。確かに埼玉県はとても広いので、その中に1カ所だけだから、皆さんがそこまで行くということは難しいかもしれません、でも県の中で、聴覚障害者のための情報をきちんと整備して、提供できるようにしているのはそこなんです。

埼玉にはありますが、宮城県には、その聴覚障害者情報提供施設というものはありません。つまり、聴覚障害者にさまざまな情報を届けたり、福祉制度を紹介したりすることを、仕事としてする人がいないということです。それで、救援宮城本部では、自主的に、最初はボランティアさんたちがいっぱい集まってやっていたんですが、それだけでは事務局は回らないので、事務局のスタッフを雇用して、救援宮城本部の仕事を進めるようになりました。でも、それだって資金が潤沢にあるわけではありません。全国の皆さんにいただいた義援金、個々の、個人にお渡しする義援金は中央本部の方から全ての聴覚障害者さんに渡りました。それとは別に「活動に使ってください」と言わされた義援金（支援金）、それから、いろいろな財団などで出していた、災害のための補助金をもらって、聴覚障害者救援宮城本部のスタッフの給料にしました。それだっていつまでも続くわけではなくて、「この先どうしたものかな」と思っていた時に、宮城県がこの事業を始めてくれたので、今は宮城県のお金を使って、「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が、支援活動を継続しています。「みやぎ、被災、聴覚障害者、情報支援センター」って長いので、私たちは「みみサポみやぎ」と呼んでいます。

みみサポみやぎは県の事業として、3つのことをやっています。1つは情報発信。もう1つは相談支援。この2つはどこの情報提供施設もやっているだろうと思うんですが、もう1つ珍しいなと思うのは、「つながり作り」というものです。地域の中で、聴覚障害者とその周りの人たちをつなげていく事業です。



支援相談

- ・個別相談
- ・訪問調査
(郵送アンケートによる)
- ・巡回相談会＆みみサポサロン

つながり作り

- ・地域担当制でこまめな「顔出し」
- ・関係各所との連携
- ・出前講座の実施

みみサポみやぎの事業

<スライド23>

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター

(みみサポみやぎ)

情報発信

- ・手話動画の配信
- ・イベント情報やトピックス
- ・関連窓口や団体等情報一覧
- ・かわら版の発行

情報発信は、この「みみサポかわら版」という紙でお届けするものと、ホームページがあります。最近は動画をすごく手軽に発信することができるようになったので、手話と字幕がついているいろいろな情報を週1回更新しています。ここで手話をしているのは全てろう者、ろう者自身が手話でお話をしています。それにこうやって字幕がついていますので、手話が分からぬ方も一緒に、この内容を知ることができます。

個別相談というのは、個別にみみサポの事務所に来ていただいて相談をしたり、「来てほしい」という方のところには、お宅を訪問して、いろいろな支援、相談をしたりします。みみサポには聴覚障害者のろうあ者相談員というか、聴覚障害者の社会福祉士がいます。その人がじかに手話で、またはスタッフの中には、要約筆記の専門の人と手話通訳士などがありますので、それぞれ一緒に行って、要約筆記が必要な時は要約筆記のスタッフが要約筆記をして、手話がほしいという時には手話通訳士が通訳をして、というような態勢で相談を行なっています。つながり作りと相談支援を混ぜた形で、巡回相談会、「みみサポサロン」というものを、あちこちの被災地で開催しています。そこに集まってもらって、さつきちょっとお話しした、おしゃべり会のようなことをして、ストレスをなくしてもらう、解消してもらうということ。それからそこで個別の相談を受け付けています。

もう1つはつながり作りです。これは聴覚障害者などを担っているみみサポというセンターと各自治体の福祉課または保健所が顔なじみになっていかないといけないということで、それぞれの市町村の保健所であったり福祉課と常に連絡を取り合うようにしています。

それともう1つ、出前講座というのを行なっていて、それぞれの地域の町内会のちょっとしたイベントまたは民生委員さんの研修会、それから小学校。そういうところに、出前講座で出向いて行って、聴覚障害というのはどういうことか、どのようなコミュニケーション手段があるのか、どういうことで困っていて、どういうことが得意なのか、そういうことをお話しして回っています。

所沢で何をしておくか？

<スライド24>

災害発生！

聴覚障害者と支援者の災害時の備え

以上が震災以降、宮城県で聴覚障害者のために行なってきた支援活動です。ここからは、「じゃあ所沢市では何をしておかなくてはいけないのか」ということを、皆さんに考えていただかなくてはなりません。東日本大震災の宮城の被害は津波によるものが大きかったわけなんですが、所沢に津波が来るというのは考えられませんよね。所沢で起きそうな災害と言ったら何でしょうか。

参加者：火災ですね。

宮澤：火災。大規模な火災とか、それから地震ですか。今、皆さんのが一番心配しているのは地震ですね。それから台風とかによる水害ですか。最近は竜巻というのもありますね。このように、起こるかもしれない災害を想定して、「この時はどうなるのかな」というのを、きちんと自分でシミュレーション

ヨンしておくことが大切ですね。

<スライド25>

被災者の声 地震発生時の様子

出先から戻った自宅には誰もいなかった。家の中を片付けはじめ、ふと窓の外を見ると遠くに水のようなものが見えた。水はあつという間に到達し、窓が割れ、一気に腰の高さまでになった。なんとか2階に逃れ、3日間動けなかった。(仙台市・ろう者)

地震直後に停電し、テレビの地震速報を見ることができなかった。家の中を片付けているとき、近くに住む兄がやってきて「逃げろ。逃げろ」と急き立てた。訳もわからず車に乗せられ、走りだした車の後ろを津波が追いかけてきた。(名取市・ろう者)

地震のあと、ショッピングセンターの駐車場に避難し、ワンセグのニュースで大津波警報が出ていることを知った。大船渡市の状況をワンセグで見て、自分たちにも危機が迫っていると感じた。防災無線は聞こえなかった。地震で放送機器が壊れていたそうだ。(石巻市・聴者)

被災者の声

地震発生時の様子

出先から戻った自宅には誰もいなかった。

家の中を片付けはじめ、ふと窓の外を見ると遠くに水のようなものが見えた。水はあつという間に到達し、窓が割れ、一気に腰の高さまでになった。

なんとか2階に逃れ、3日間動けなかった。(仙台市・ろう者)

地震直後に停電し、テレビの地震速報を見ることができ

なかった。

家の中を片付けているとき、近くに住む兄がやってきて「逃げろ。逃げろ」と急き立てた。訳もわからず車に乗せられ、走りだした車の後ろを津波が追いかけてきた。(名取市・ろう者)

地震のあと、ショッピングセンターの駐車場に避難し、ワンセグのニュースで大津波警報が出ていることを知った。

大船渡市の状況をワンセグで見て、自分たちにも危機が迫っていると感じた。防災無線は聞こえなかった。地震で放送機器が壊れていたそうだ。(石巻市・聴者)

では、聴覚障害者と支援者が、災害時にどう行動したらいいのかということを、皆さんでちょっと考えていくたいと思います。ちょっと小さい文字で申し訳ありませんが、震災のときの記録です。こうやって震災の後でコメントを残せるのは、助かった人たちだけですが、まず2時46分に地震が発生した、3月11日の2時46分の時には外にいて、戻ったら家に誰もいなかった。家族は避難所に避難していました。自宅に誰もいなくて、家の中はぐちゃぐちゃしているから、「あれ?」と思いながら、「そのうち帰って来るだろう」と思って、片づけ始めた。それでふと外を見たら、津波が来ていた。何とか2階に上がった。1階は全部浸水してしまって、下には降りられないし、外にも逃げて行けないから、3日間2階でじっとしていた、という話がありました。外にいて津波警報が発令されているということが分からなかつたから、家に戻って、皆はもう逃げているのに、家に戻っちゃつたというケースです。

それから、やはり地震直後に停電してしまったので、テレビを見ることができなかつた。大抵の人

は、「地震が治まったな」と思ったら片づけを始めるんです。で、家の中にいて、家にそのまま残つていたらだめだったんですが、この2番目の方は、お兄さんが近くに住んでいて、聞こえるお兄さんがやって来て、避難所に連れて行ってくれた。

今回、こうやって車でありますけど、津波の時に、高台に逃げなくてはいけないといった時に、本当は車で逃げてはいけないんです。渋滞するからです。車だと渋滞してしまって、結局は目的地まで行かないうちに浸水してしまったというケースがたくさんありました。ですから、避難する時には、車では逃げない。これは約束です。

つまり、ここでは情報が届かなかった。緊急の地震速報だったり、津波警報だったり、避難指示だったりというものが届いていなかったということがわかります。

<スライド26>

被災者の声 安否確認時に寄せられた要望

- ・燃料がほしい。(ストーブ、車)
- ・実家に帰る手段を教えてほしい。
- ・○○町の妹と連絡が取れず困っています。
- ・家は津波で全壊。今後どうすればよいか。(衣服、金銭、生活用品、食料、ガソリン)
- ・詳しい情報がわからないので、大変困っている。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほしい。
- ・手話通訳者を必要とします。
- ・災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えてほしい。
- ・○○(勤務先)は3月14日から休みです。再開はできなそうな状態。手話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自宅の様子を見て回ってほしい。

被災者の声

安否確認時に寄せられた要望

- ・燃料がほしい。(ストーブ、車)
- ・実家に帰る手段を教えてほしい。
- ・○○町の妹と連絡が取れず困っています。
- ・家は津波で全壊。今後どうすればよいか。(衣服、金銭、生活用品、食料、ガソリン)
- ・詳しい情報がわからないので、大変困っている。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほしい。

しい。

- ・手話通訳者を必要とします。
- ・災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えてほしい。
- ・○○(勤務先)は3月14日から休みです。再開はできなそうな状態。手話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自宅の様子を見て回ってほしい。

これは、ファックスで安否確認を始めた時に、届いた内容なんですが、最初のうちは「燃料が欲しい」とか、「実家に帰る手段を教えてほしい」とか、これは聞こえる、聞こえない関係なく、同じことです。その後になると「情報が分からぬ」「周りがどうなっているのか分からぬ」から、「通訳

に来てもらいたい」というのが多いです。「手話で情報を入れてほしい」という希望ですね。

避難所での困難

<スライド27>

被災者の声 避難所で困っていること

音による情報が届かないことによる困難

- ・アナウンスが聞こえないため、食事の提供や 指示・連絡がわからない。
- ・常に周囲の動向に注意していなければならぬので気が休まらない。
- ・停電でテレビによる情報収集ができないため、地震や被害状況についてわからず不安。

い。

○停電でテレビによる情報収集ができないため、 地震や被害状況についてわからず不安。

被災者の声

避難所で困っていること

音声による情報が届かないことによる困難

○アナウンスが聞こえないため、食事の提供や指示・連絡がわからない。

○常に周囲の動向に注意していなければならぬので気が休まらない

これは、避難所を回っている時に寄せられた声なんですが、避難所で困っていることは、大きく分けて3つあります。

まず1つは、「音による情報が届かない、アナウンスが聞こえない」ということです。聞こえる人は、たとえば疲れているから目をつぶって横になっている。そうした時に、アナウンスが聞こえれば、「ああ食事なんだな」とか、「何かしなくちゃいけないんだな」というのが分かるんです。聞こえないと、遅れ遅れになってしまって、ずっと並んだら、自分の何人か前でおにぎり終わっちゃった、みたいなことが結構ありました。そのため常に周りのことを常に気にしていかなくてはいけないので、目を閉じて休むことができなくなってしまいます。常に目を開けて、周りに注意を払っていなければな

らない。余計に疲れますね。

被災者の声 避難所で困っていること

聴覚障害についての無理解による心理的負担

- ・職員が大きな声で話したため、周囲の人から迷惑そうな目で見られて傷ついた。
- ・補聴器のハウリング音をうるさいと言われてから、周囲の様子が気になり夜も眠れない。
- ・連絡・指示がわからず周囲の人と違う行動をして白い目で見られた。

被災者の声

避難所で困っていること

聴覚障害についての無理解による心理的負担